

「ポストコロナの海外コンサルタントの展望に係る JICAセミナー」開催報告（その2）

国際委員会 岩元 進 | IWAMOTO Susumu 野末 康博 | NOZUE Yasuhiro 森 勇士 | MORI Isao

はじめに

国際委員会では、会員企業の国際市場展開の推進支援の一環として、ポストコロナの時代における海外プロジェクトに関する情報提供を目的としたセミナーを、2021年1月28日にネット配信で開催しました。

前号（第45回）ではセミナーの前半部分の「ポストコロナの時代における海外プロジェクトに関する JICA の展望」の講演内容を紹介しました。本稿では、後半部分の「会員企業海外従事者からの現地状況報告」を紹介致します。

会員企業海外従事者からの現地状況報告

スリランカ国

株式会社日水コン スリランカ下水道整備プロジェクト プロジェクトマネージャー 和田 徹雄

スリランカ国のキャンディ市にて下水処理場及び污水管の整備、各戸への接続等の施工監理を担当しています。

同国では2020年1月に初めてコロナ感染者が発生し、3～6月は外出禁止令が出されていました。感染者数は10月以降、急増している状況です。

プロジェクトの現場では、同国政府のCOVID-19感染防止対策の掲示、仮設手洗いの整備、同国政府の人の移動を確認するシステムの導入を行いました。また、作業員の検温、マスク着用を徹底、特に下水に直接触れる作業員には、ゴーグル、手袋を着用させました。クラスター発生により隔離地区となった住宅地での作業は中止しました。さらに各種打合せはリモート会議を積極的に活用しました。しかし、作業員1名が感染して事務所を2週間閉鎖せざるを得ない事態も発生しました。

コロナ禍での業務を振り返ると、以下の課題がありました。

- 空港閉鎖や外出禁止令により、防護用具・資機材の調達、海外からの技術者派遣に支障をきたした
- 作業員が工事対象地区外の出身の場合、地区内の住民の多くが、その作業員の立ち入りを拒否した
- 外出禁止令や強制隔離等による工事への影響を“不可抗力”として、工期の延長や追加費用を認めてもらう契約変更の交渉が難航した

一方、今回のコロナ禍がきっかけで、工事続行の可否の相談や、不足資機材の相互融通等、危機を共有する関係者間での連絡・連携がよりスムーズになった、施主の判断がより迅速に下されるようになったということもありました。

今後に期待することとしては、感染情報や航空機のフライトに関する日本政府からのより積極的な情報提供です。またリモート会議システムの有効性が確認できたので、設計作業やキャパビリティに積極的に活用する仕組みを作ることです。

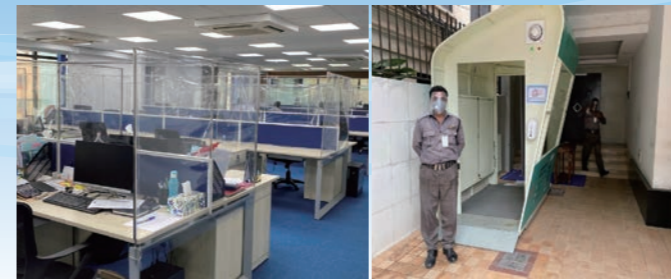
バングラデシュ国

日本工営株式会社 ダッカ事務所所長 工藤 直樹

バングラデシュは日本のODA供与額がコミットメントベースでインドに次ぐ2位、2019年度は2,500億円規模となっています。

弊社では現在、同国で約30のプロジェクトを実施中で、約60名の社員が業務に携わっています。

新型コロナウイルスの発生後、同国では2020年3月26日にロックダウンが開始されました。プロジェクトの工事中断に鑑み、4月30日にチャーター便により社員全員を現地から引き上げました。5月5日にはバングラデシュ全土でロックダウンが解除され、RTHD（道路交通橋梁省）より、鉄道や空港案件等のメガプロジェクトの工事



バングラデシュにおける感染予防対策

再開通達が出状されました。

これを受け、プロジェクト従事者の帰任のための現地準備調査（医療品・施設等）を実施、必要な対策を経て2020年8月中旬より、逐次、プロジェクト従事者の帰任を開始し、2021年1月時点で、コロナ禍前と同じ、60名弱の社員が出張/駐在しています。なお、出張に際しては産業医の健康チェック/承認が必要となっています。

ダッカ事務所では飛沫拡散防止セパレーションをオフィス内に設置、社員が常宿としているホテル入り口には消毒ブースを設置するなど感染防止対策を行い、規模が大きいプロジェクトのサイト内には隔離施設と診療所を併設しています。感染者対策のため現地病院との提携も行っています。街中のスーパーでは、マスクや消毒液を始めとしたコロナ感染防止用品の品揃えは良好です。

コロナ禍での施工監理業務は、ZoomやTeamsによる関係者との会議、文書管理システムの活用、電子サインの活用、遠隔地からのシニアエンジニアによるネットシステムを通じた現場への直接指導などの工夫・試行をしながら進めています。こうした工夫はコロナの発生がトリガーとなりましたが、将来の業務遂行のあり方を示唆するものと考えています。

ミャンマー国

玉野総合コンサルタント株式会社

ヤンゴン事務所所長 笠原 慶

ヤンゴン事務所の所長に着任し、業務都合にて2020年2月下旬に帰国したものの、新型コロナウイルスの急速な蔓延の影響により再渡航が出来なくなりました。従事していた同国の有償資金協力の施工監理業務は国内よりリモート方式での実施を強いられました。2020年9月に救援便によって再渡航した際のヤンゴンでの隔離状況や、その後に移動した地方都市シェエボでの隔離状況について報告します。

- ヤンゴンの指定施設は設備や待遇に問題はないが、



コロナ禍での隔離施設の食事やテレビ番組

- 無断外出した場合は罰金500ドルが課せられる
- 地方都市の指定施設は設備やインターネット環境が劣悪で、プロジェクトで食事や追加設備などを手配する必要があった
- 海外の大都市と地方都市では宿泊施設や生活環境において大きな差があるが、コロナ禍においては更に厳しい対応を求められた

この隔離期間を終えた後の生活や業務実施の状況について報告します。

- 市中では全員がマスクを付けており、商業施設でも必要に応じて防護服を着用するなど感染対策が取られている
- 事務所で作業をするが、顧客との打合せはWeb会議が中心となりコミュニケーションが取りづらくコロナ禍での業務実施の難しさを体感した

しかし、このような苦勞と困難があっても現地に寄り添って一緒に仕事をするのは顧客から感謝されており、この仕事にやりがいを感じています。

おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大により海外インフラ整備事業を取り巻く状況が大きく変化しています。今回のセミナーでは、JICAの現在の状況やコロナを踏まえた今後の新たな取り組みについて知ることができ有意義でした。当日はネット配信（Zoom）により約70名のご参加を頂きました。アンケート結果によれば、内容について全体的に概ね満足との評価を頂き、特に後半部はほぼ全ての方から満足との評価となりました。また今回初実施となったウェビナー方式については、9割以上の方から高評価を得られました。